

街づくり支援専門家としての業務実施方針

1 業務の実施方針、業務実施体制の計画及び計画に当たっての考え方

自治体より受託した同種、類似業務の経験を活かし、地域の抱える課題の解決や、将来に望む姿を実現するために努めます。まずは地域の現状を速やかに把握するために現地調査をはじめ、地域や行政の方々から直接意見を収集し、意識を共有します。

業務の実施にあたり、同種、類似業務の経験を有する管理技術者の下、地域の特性や課題などを踏まえてスタッフを選任し、チームを編成します。編成したチームは、活かせる実績を踏まえて適宜スタッフの追加や変更をし、役割分担を明確にすることで迅速に対応できるよう留意します。

2 業務実施に当たっての着目点

地域が主体の街づくりにおいては、地域全体が一丸となって同じ方向を目指している所もあれば、地域の一部が盛り上がっている所など様々な状況があります。合意形成を図っていく上で、地域間のコミュニケーションが円滑に行われなければ時間だけが経過し、街づくりの取り組みが前進しない、もしくは実現されないことも考えられます。そのため、地域によって取り組む活動などのメリット、デメリットを整理し、事例を踏まえながら住民にわかりやすく説明する資料を提供するほか、地域全体の機運を醸成できるよう周知方法を検討します。

3 業務実施に当たっての技術提案

地域が実現可能な街づくりの取り組みを実施していくため、取り組み効果の検討や、事業収支のシミュレーションし、地域の方々が実施を判断するための材料として提供し、合意形成を円滑に行うための資料づくり、助言等を行います。

また、地域全体が集まる会議だけではなく、作業部会などの設置により参画する住民を少しでも増やしていくことや検討を深めていくことを必要に応じて実施します。

4 その他業務実施上の配慮事項

地元での会議などの前には、地元代表者や行政との事前打合せを行い、会議を円滑に進めることができるよう準備します。会議には開催記録を作成し、参加されなかった地域の方々が見てもわかるような広報資料を作成します。